

浜松市教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

あかるく・いきいき・みりよくある
学校創造プラン

2026年3月策定

浜松市教育委員会

教職員が生き生きと働くことができる環境を作ることが
価値ある学校の創造につながると考えています。

学校は子供たちのためにあり、
そこで働く教職員一人一人がそれぞれの強みを生かして
働きがいを感じる職場づくりを推進することは、
必ず子供たちの成長につながると信じています。

目 次

第1章 計画の概要

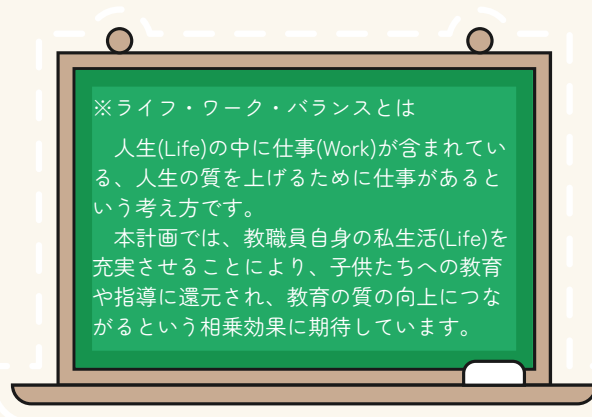
1 策定の背景	2
2 計画の目的	2
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間	2
5 計画の対象	2
6 計画のマネジメント	2

第2章 これまでの主な取組と本市の現状

1 これまでの主な取組	3
2 本市の現状	4
(1)業務改善方針の指標から見る教職員の働き方の現状	
(2)教職員の業務に対する負担感や働きがいについて	

第3章 基本的な方向性

1 3つの柱	8
Ⅰ教職員が働きがいと働きやすさを感じる学校づくり	
Ⅱ教職員の心身の健康保持増進	
Ⅲ多様な人材・主体との連携・協働	
2 成果指標・目標値	8
(1)ライフ・ワーク・バランス※	
(2)心身の健康、業務への負担	
(3)仕事のやりがい	
3 3つの柱に基づく56の取組	9
Ⅰ教職員が働きがいと働きやすさを感じる学校づくり	
(1)家庭・地域への理解促進	
(2)教育DXの推進	
(3)学校・教職員への過剰な要求への対応強化	
(4)チーム学校の実現に向けた体制整備	
(5)負担軽減・業務の効率化の推進	
(6)学校施設等に係る管理の負担軽減	
(7)柔軟な教育課程の編成や指導体制の充実	
Ⅱ教職員の心身の健康保持増進	
(1)安全衛生管理の徹底	
(2)柔軟な働き方と休暇取得の促進	
(3)相談体制の充実	
Ⅲ多様な人材・主体との連携・協働	
(1)多様な人材・主体との連携・協働	
(2)部活動の地域展開の推進	



【参考】取組一覧	20
----------	----

第1章 計画の概要

1 策定の背景

教職員が担う業務はかつてないほど多様化、複雑化しており、教職員の長時間労働が課題となっています。こうした状況から、平成31年1月の中央教育審議会答申(※1)や3月の文部科学事務次官通知(※2)において、学校における働き方改革に関する取り組むべき方策が示され、必要となる取組の徹底が求められました。

本市では、平成29年度から、学校における働き方改革に関する推進部会を設置して教職員の負担軽減に向けた協議を開始し、平成30年3月に「今できることは直ちにやる」という認識のもと、「学校における働き方改革のための業務改善方針」(以下「業務改善方針」という。)を策定し、時間外在校等時間の削減や心身の健康の維持、教職員の意識改革に取り組んできました。

そして、令和7年6月「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」等の改正、9月には「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が改正され、教職員の時間管理と健康確保が法的義務へ強化されました。

本計画は、こうした国の動きや本市のこれまでの取組成果・課題を踏まえ、現在の業務改善方針を見直し、学校における働き方改革に関する取組をさらに推進するため策定するものです。

- ※1 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」
- ※2 「学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知)」

2 計画の目的

教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの充実と、教職員が心身ともに健康的に教育活動に従事できる環境を整えることで、子供たちの健やかな成長に向けて教育の質の向上を図るとともに、子供たちや子供の成長を支える全ての人たちにとって「価値ある学校」の創造を目指します。

3 計画の位置付け

本計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づく「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」であるとともに、第4次浜松市教育総合計画における施策3「教職員がいきいきと働ける環境の整備」の具体的な取組を示すものです。

4 計画の期間

令和8年度から令和11年度まで(4年間)

5 計画の対象

浜松市の市立小中学校、高等学校の教職員を対象としています。

6 計画のマネジメント

- ・本計画の取組状況や目標の達成状況等を踏まえ、有識者等の意見を参考にしながら評価・検証を行い、必要に応じて見直しを図るなど、次年度以降の取組推進につなげます。
- ・取組を着実に実行するため、時間外在校等時間の状況等を把握し、毎年度、市のホームページで公表するとともに、総合教育会議において報告します。

第2章 これまでの主な取組と本市の現状

本市では、業務改善方針に基づき、取組を推進してきました。ここでは、令和2年度から令和7年度までの主な取組と成果、本市の現状を示します。

1 これまでの主な取組

**システムを活用した
出退勤管理**

⇒ 時間外在校等時間を客観的に把握し、勤務実態に応じた情報提供・指導を実施

**時間外の電話に対する
自動音声対応の実施**

⇒ 保護者や地域の理解・協力により、電話対応に係る時間を削減

**学校と保護者間の
連絡アプリの導入**

⇒ 災害時における緊急連絡を保護者へ迅速に送信
学校だよりやアンケート調査等をペーパーレス化

学校給食費の公会計化

⇒ 徴収管理事務の一元化により、教職員の事務作業や未納者対応等に係る時間を削減

**学校開放事業の
スマート化**

⇒ 学校を介しない施設予約システムやキャッシュレス決済等の仕組みの導入により、教職員の負担を軽減

**はままつ式
30人学級編制の実施**

⇒ 該当学校への30人学級対応職員を配置
(配置率100%)

**長期休業期間における
学校閉庁日の実施**

⇒ 学校閉庁日の実施により、教職員の心身のリフレッシュを図る休暇取得を促進

**コミュニティ・スクールの
全校導入**

⇒ 学校運営協議会での熟議に基づく具体的な学校支援を展開することで、教育活動の充実や教職員の負担を軽減

**スクールロイヤーによる
法的相談体制の強化**

⇒ 法的相談や法的対応力の向上を図る講義・研修の実施により、トラブルの未然防止と教職員の心的負担を軽減

**SCやSSWの配置
各種支援員の配置**

⇒ 多様な専門人材との連携により、教職員の心理的安全性の確保や保護者の学校への理解が向上
(R6:SC 65人、SSW 20人)

部活動指導員の配置

⇒ 市立中学校・高校教職員の多忙化の解消、休日部活動の地域展開を見据えた地域との連携強化

校務アシスタントの配置

⇒ 市立小中学校・高校に配置、教職員の業務負担を軽減し、子供と向き合う時間や教材研究・授業準備の時間を確保
(R6:165人)

SC:スクールカウンセラー
SSW:スクールソーシャルワーカー

2 本市の現状

(1)業務改善方針の指標から見る教職員の働き方の現状

①時間外在校等時間の削減

原則 月45時間以内・年360時間以内

《小学校》

項目		R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
月45時間超	延人数 (人)	11,393	11,435	10,962	9,257	8,458	△ 2,935
	割合	-	-	37.5%	31.4%	28.8%	△8.7Pt※
年360時間超	延人数 (人)	1,763	1,731	1,671	1,535	1,448	△ 315
	割合	70.7%	69.6%	66.5%	59.3%	57.2%	△13.5Pt

※R3以前の数値がないためR6-R4で算出

《中学校》

項目		R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
月45時間超	延人数 (人)	9,518	10,297	9,938	10,057	9,459	△ 59
	割合	-	-	54.5%	54.1%	50.8%	△3.7 Pt※
年360時間超	延人数 (人)	1,186	1,192	1,108	1,187	1,127	△ 59
	割合	77.8%	77.3%	76.0%	74.7%	70.6%	△7.2 Pt

※R3以前の数値がないためR6-R4で算出

小中ともに減少傾向にあるものの目標には届いていない。

②心身の健康の維持

- ・ ストレスチェック受検率 100%
- ・ 総合健康リスク 80未満
- ・ 高ストレス者の割合 5.0%未満

《ストレスチェックの結果》

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
受検率	95.2%	95.9%	96.1%	95.6%	96.4%	1.2 Pt
総合健康リスク	78	79	79	78	77	△1.0 Pt
高ストレス者 (総合健康リスク100以上)	5.0%	5.9%	6.5%	6.7%	7.2%	2.2 Pt

コロナ禍以降、高ストレス者の割合が増加傾向。

③タイムマネジメントを意識した働き方の実施

「教職員への意識調査」の設問
「時間の使い方を意識した働き方に努めている」に
肯定的な回答をした教職員の割合 100%

校種	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R2
小学校	87.6%	87.8%	85.4%	87.8%	87.8%	0.2Pt
中学校	84.3%	83.1%	84.5%	84.3%	85.9%	1.6Pt
全体	86.3%	86.0%	85.0%	86.5%	87.1%	0.8Pt

教職員の意識は、ほぼ横ばいの状況。

(2)教職員の業務に対する負担感や働きがいについて

令和7年に改正された「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」(以下「指針」という。)では、「教育職員の働きやすさと働きがいの両立」、「事務職員及び支援スタッフその他の学校における教師以外の担い手の積極的な参画」が求められています。

これを踏まえ、本市の教員と学校事務職員へ業務に対する負担感や働きがいに関するアンケート調査を実施しました。

①教員（校長、教頭、主幹・教務主任・教諭・養護教諭・栄養教諭）

《令和7年8月実施》

【負担が大きく、働きがいを感じにくい業務】

(1) 学校運営・施設管理に関する業務

- 外部からの調査に関する業務
- プールの管理等に関する業務
- 家庭からの提出物の回収業務
- 会計業務に関する業務（学年会計、教科等での発注・購入）
- 施錠管理・施設点検等、校内の施設設備管理業務（施設貸し出し業務含む）
- 備品・薬品等の管理や準備等に関する業務
- 学校外からのお知らせ、配付物等の受付・配付

(2) 生徒指導・健康安全に関する業務

- 保護者・地域・外部団体（協働センター等）が主催する行事への児童生徒の引率・指導
- 熱中症対策業務
- 児童生徒の出欠管理、健康安全に関する業務（保護者連絡・確認等含む）
- 部活動等に関すること（指導・引率・事務等）
- 登下校に関する対応（登下校指導、あいさつ運動、通学バス対応等）

(3) 教育課程・学習指導に関する業務

- 成績処理等に関する業務（通知表作成・指導要録作成等）
- 自習監督等の助勤業務
- 教材（補助教材）の選定・採択・公表業務



(4) 連絡や調整、広報に関する業務

- 保護者・地域・外部からの相談、要望、問い合わせ等への対応（電話・メール・面会対応）
- 保護者・地域等のボランティア、支援員等との連絡調整業務
- 学区等の防犯活動への参加
- 学校からのお知らせ・たより等作成、配付・発信業務

・多岐にわたる業務に追われ時間的な余裕がないため、多くの業務に負担を感じている。

②学校事務職員 《令和7年12月実施》

【負担に感じる業務】

- (1) 学校事務センターで集中処理する職務
 - 年末調整事務
 - 諸手当確認
 - 会計年度任用職員の報酬の計算及び支給
- (2) 各学校の事務職員が担当する職務
 - 学校徴収金
 - 物品管理
 - 人事サービス：サービス関係事務
- (3) 教員と協働して担当する業務
 - 学年会計の管理
 - 教科書事務



- ・学校事務に加え電話や来客対応等、一人で多様な業務を担っている。
- ・会計処理やサービス関係事務等、正確性を求められる業務が多く、短期間で処理しなければならない業務に負担を感じている。
- ・特に学校徴収金の滞納対応には、心理的な負担を感じている。

《参考》文部科学省 令和7年9月26日通知『学校と教師の業務の3分類』

学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

まず取り組めること・
取り組むべきことは何か、
話し合うことが大切です。



学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

第3章 基本的な方向性

令和7年9月に改正された国の指針等の内容を踏まえ、3つの柱で取組を整理し、教職員のウェルビーイング向上に向けて取り組みます。

1 3つの柱

- I 教職員が働きがいと働きやすさを感じる学校づくり
- II 教職員の心身の健康保持増進
- III 多様な人材・主体との連携・協働

2 成果指標・目標値

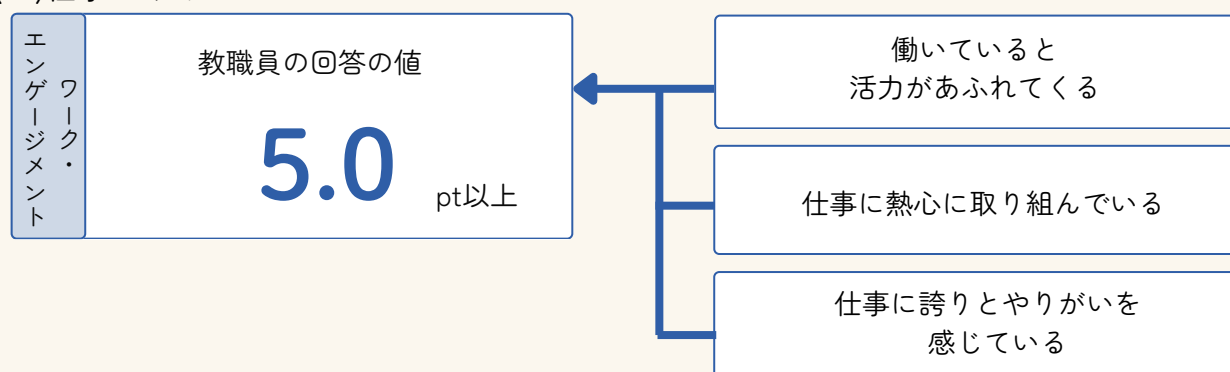
(1) ライフ・ワーク・バランス

年次休暇	年間取得日数	15 日以上	時間外 在校等 時間	1か月あたり 45時間超の教員	1年間 360時間超の教員
				0 人	0 人

(2) 心身の健康、業務への負担

チェ ス ト レ ス	総合健康リスク	80 未満	高ストレス者の割合	5.0 %未満

(3) 仕事のやりがい



※ 3つの設問に対しそれぞれ7段階《毎日感じる(6pt)～全くない(0pt)》で回答
「5.0pt」は各設問に対し「1週間に数回感じる」状態

3 3つの柱に基づく56の取組

取組の分類：4つのS

見直し・効率化



DX・デジタル化



人材活用・環境整備




時間管理・意識改革



I 教職員が働きがいと働きやすさを感じる学校づくり

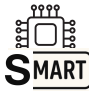
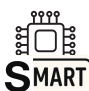
(1) 家庭・地域への理解促進

取組の方向性	学校における働き方改革をさらに推進するため、教職員の勤務実態や働き方改革の目的・取組等を具体的に示しながら、保護者や地域の理解促進を図ります。
--------	---

取組	内容	対象／分類
①家庭・地域に対する働き方改革の周知啓発 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 学校における働き方改革への理解・協力を求める文書を作成し、学校や様々な媒体・機会を通じて保護者・地域へ配付します。 教職員の勤務時間や電話対応等、市統一ルールについて周知を図ります。(時間外の自動音声対応、通話録音・非通知拒否機能の設定等) 	小・中・高 

(2) 教育DXの推進





取組の方向性	事務作業の効率化や情報共有の迅速化により、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図る教育DXを推進します。
--------	---

取組	内容	対象／分類
①勤務サービス・諸手当のシステム化検討 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の勤務サービス管理や給与等に関する文書について、システムによる電子申請・管理が可能となるよう、庶務事務システムの導入を検討します。 	小・中・高 
②備品管理システムによる管理の効率化 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> 学校備品を二次元コードとタブレット型端末を活用して管理できるシステムの導入により管理の効率化を図ります。 	小・中 

取組	内容	対象／分類
③デジタルを活用した問題行動対策やいじめ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「はままついじめアンケート(年2回)」のデジタル化により、いじめの早期発見・早期対応につなげます。 	小・中 
④統合型校務支援システムの運用 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 家庭環境調査票／健康調査票をデジタル化し、統合型校務支援システム(T-port)と連携させることで、校務の効率化を図ります。 統合型校務支援システム(T-port)に蓄積されるデータを利活用することで、校務の効率化を図ります。 	小・中 
⑤タブレット型端末のロケーションフリー化 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> 指導者用タブレット型端末をどのネットワークでも接続可能な設定とすることにより、研修や出張先等での利便性の向上やペーパーレス化を図ります。 	小・中 
⑥生成AIの効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> 学校向けの通信を通じてAIの活用事例を紹介するなどにより横展開を図り、AIの効果的な活用促進を図ります。 	小・中・高 
⑦就学援助申請のオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> 連絡アプリを活用した保護者案内や申請のオンライン化により、保護者や学校の事務負担を軽減します。 	小・中 
⑧学校給食費等Web口座振替受付サービスの導入・運用 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> ネット上からいつでもどこでも口座振替登録を可能にすることで保護者の利便性向上と学校の事務手続きの負担を軽減します。 Web口座振替受付サービスの内容と手続きについて、保護者へ周知を図ります。 	小・中 
⑨自動採点システムの導入 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 自動採点システムを導入し、採点時間の短縮や採点結果の集計・分析等の効率化を図ります。 	中・高 
⑩各種報告書等の文書作成の自動化、効率化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 事務手続きの見直しや書類作成の自動化、記載項目の自動引用等を検討し、事務の効率化を図ります。 	小・中・高 

(3)学校・教職員への過剰な要求への対応強化

取組の方向性	子供たちの健やかな成長を願うパートナーである保護者・地域との信頼関係構築に向けて取り組むとともに、社会通念上許容される範囲を超える行為等に対する組織としての対応力を強化します。
--------	--

取組	内容	対象／分類
①浜松市カスタマーハラスメント対策基本方針に基づいた対応 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> 市の基本方針を踏まえ、学校で起こり得る社会通念上許容される範囲を超える行為等(※)に対する対応を整理し、周知徹底を図ります。 	小・中・高 
②スクールロイヤーの配置	<ul style="list-style-type: none"> 学校が抱える問題やトラブルの初期対応段階において法律相談を実施することにより、学校がとるべき適切な対応について助言等を行います。 教職員を対象とした講義や研修により、危機管理能力や法的思考力の向上を図ります。 	小・中・高 
③学校問題解決に向けた体制強化 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士が学校を支える専門家の一員として、保護者対応時の同席や学校の代理人として直接保護者等と交渉を行う、スクールアトニーの配置を検討します。 学校で発生する様々な問題に対して迅速かつ適切に対応するため、学校問題解決支援コーディネーターの配置を検討します。 	小・中・高 
④学校電話機への通話録音、非通知拒否機能等の追加 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 非通知電話による苦情やいたずら等の抑止を図るため、学校電話へ非通知拒否機能、通話録音機能を追加し、教職員の心理的安全性を確保します。 	小・中・高 

※ 学校で起こり得る社会通念上許容される範囲を超える行為等





《社会通念上許容される範囲を超える行為例》

教育活動に対する過剰な干渉や要求
(授業内容、宿題の量、座席等)
怒鳴り声、侮辱的な発言、人格否定
物を投げる、机をたたく、蹴る
業務に支障が生じるような長時間の居座り
度重なる電話、頻繁な来校
多項目に及ぶ質問への回答要求
学校内や教職員の容姿の無断撮影
インターネット上への投稿、名誉棄損

《合理性を欠く不当・過剰な要求例》

土下座の要求
過度な謝罪の要求(謝罪文の提出、読み上げ)
成績に関する不当な要求
担任の変更、異動、辞任の要求
公平性を著しく欠いた、特別扱いの要求
教職員個人への損害賠償や慰謝料の要求
など




(4)チーム学校の実現に向けた体制整備

取組の方向性	支援スタッフや専門人材と教職員が協働し、それぞれの専門性を生かすことで、効果的な支援や教育の質の向上、負担軽減を図る体制を整備します。	
取組	内容	対象
①多様な支援員、補助員の配置 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> • 学校の実情や配置基準に基づいて、多様な専門性を持つ人材を配置し、きめ細かな指導・支援の充実を図ります。 	小・中 
②校務アシスタントの配置	<ul style="list-style-type: none"> • 校務アシスタントを全校配置し、教職員の業務の効率化や負担の軽減により、本来の教育活動に専念できる時間を創出します。 	小・中・高 
③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> • スクールカウンセラーを派遣し、教職員との協働により児童生徒や保護者の悩みや不安の解消を図り、心身ともに健やかに学校生活を送れるよう支援します。 • スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教職員との協働により福祉的視点から家庭や地域との連携、各関係機関や専門家との協働体制の強化を図り、不登校やいじめ、問題行動の未然防止や早期発見・解消を目指します。 	小・中 
④部活動指導員の配置 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> • 部活動指導員を配置し、指導員による単独指導・単独引率等により、顧問教職員の負担を軽減します。 • 休日部活動の地域展開において、地域クラブ活動の体制が整わない場合は、部活動指導員による学校部活動(地域連携)を経て地域クラブ活動へ移行します。 	中・高 
⑤教頭アシスタントの配置 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> • 教頭アシスタントを配置し、多様な業務を抱える教頭の負担を軽減します。 • 試験的配置による効果検証を行い、検証結果を踏まえて本格導入、配置拡充を目指します。 	小・中 
⑥若手教職員のサポート体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> • 指導法工夫改善加配(OJT推進)を活用し、若手教職員のサポート体制を構築します。 	小・中 

(5)負担軽減・業務の効率化の推進




取組の方向性	教職員の負担軽減の観点から、業務の見直しや効率化をより一層推進します。
--------	-------------------------------------


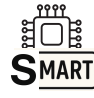
取組	内容	対象
①勤務時間を意識した登下校時間等の見直し 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 登下校、部活動、諸会議等、勤務時間を意識した時間設定について、学校に周知を図ります。 学校と地域が連携した始業前の見守り活動について、他市の事例を参考に検証します。 子育て中の保護者が柔軟に勤務できる就労環境の整備について、産業界等へ協力を依頼します。 	小・中・高 
②勤務時間外における電話の自動音声応答	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の理解と協力のもと、勤務時間外の電話に対する自動音声応答を実施します。 	小・中・高 
③連絡アプリを活用した効果的・効率的な情報収集と発信 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 連絡アプリを活用し、災害や感染症等の緊急時に必要の人に必要情報を確実に迅速に届けます。 欠席連絡や日程調整の連絡等、保護者負担の軽減と業務の効率化を図ります。 教職員が保護者と効率的な情報交換が図れるよう、双方向通信を可能にします(グループ共有)。 	小・中・高 
④多様な研修機会・形態の設定	<ul style="list-style-type: none"> 教職員個々のニーズやライフスタイルを踏まえ、オンラインやオンデマンドなど、多様な研修形態を効果的に組み合わせた研修を実施します。 広域な市域事情に配慮した研修時間の設定により、学校運営への影響を最小限に抑えます。 外部機関との連携による効率化、生成AIの活用、校内研修との連携を深め、より効果的な教職員の学びの形を目指します。 	小・中 
⑤学校に対する調査・照会等の見直しと精選	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会から学校に対して行う各種調査・照会について、調査や項目を精選するとともに、学校の負担に配慮した回答期限、提出方法等の見直しを図ります。 	小・中・高 
⑥学校等への配布物の削減	<ul style="list-style-type: none"> 学校や家庭向け配布物の更なる精選を行います。 イベント開催等のチラシ等を市ホームページへ掲載することにより、学校等への配付物を削減します。 	小・中・高 
⑦各種団体事務及び連絡調整体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 学校が担っている各種団体事務等について、継続的な見直しを図ります。 	小・中 

取組	内容	対象
⑧ 学校事務の効率化・適正化による学校運営への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> 「はままつ型学校事務」により学校事務の集中処理、共同処理を推進し、効率化・適正化を図ります。 学校事務職員の標準的な職務を明確にし、主体的・積極的な学校運営への参画を促すことで、学校の組織力の強化と他の教職員の事務負担を軽減します。 	小・中 
⑨ 学校給食費、学校徴収金に係る事務・徴収管理の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 学校徴収金等管理システムの運用により、学校給食費、学校徴収金に係る学校の事務負担を軽減します。 	小・中 
⑩ 学校業務に関するマニュアル等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 業務マニュアルやひな形の整備、情報や事例の共有により、学校の事務負担を軽減します。 	小・中 

(6) 学校施設等に係る管理の負担軽減





取組の方向性	学校施設やICT機器に係る管理等の負担を軽減するため、業務のスマート化や委託化を推進します。
--------	--

取組	内容	対象
① 学校プール施設・設備管理の負担軽減 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> 水泳授業を学校外(民間施設等)のプールへ移行していくことで、施設の維持管理や水質管理に係る負担を軽減します。 学校プールの日常管理に係る負担の軽減を図る設備や管理システムの導入を検討します。 	小・中 
② 学校施設の施錠形態スマート化 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の施錠形態をスマート化し、利便性や安全性向上、施設管理に係る負担を軽減します。 	小・中 
③ ICT機器等の保守・管理委託化	<ul style="list-style-type: none"> 学習者用タブレット型端末等のICT機器の保守・管理(機器の故障対応等)を委託することにより、日常管理の負担を軽減します。 	小・中・高 

取組	内容	対象
④学校施設における維持管理手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設を包括した維持管理に係る手法について検討します。 	小・中 
⑤学校開放事業のスマート化	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の利用者が学校を介することなく予約できるシステムや使用料の支払いができるキャッシュレス決済等の仕組みにより、学校の事務負担を軽減します。 	小・中 

(7)柔軟な教育課程の編成や指導体制の充実





取組の方向性	<p>学びの質の向上や生徒指導の組織化、きめ細かな指導の実施に向けて、柔軟な教育課程の編成や指導体制の充実に取り組みます。</p>
--------	---

取組	内容	対象
①柔軟な教育課程の編成・実施に向けた検証 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> 指定教育研究校において、柔軟な教育課程編成の在り方(調整授業時数制度)について研究を行い、次期学習指導要領における制度の本格実施に備えます。 	小・中 
②はままつ式30人学級編制の実施	<ul style="list-style-type: none"> 「はままつ式30人学級編制」の実施により、教員が児童一人一人にしっかりと向き合い、きめ細かな指導を行える環境を整えます。 	小 
③小学校における教科担任制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 小学校中学年における教科担任制の在り方を研究し、ハンドブックの改訂を行います。 教科担任制の実施に向けて教員の加配措置と人員配置を実施します。 	小 
④チーム担任制の検証	<ul style="list-style-type: none"> 学年チーム担任制について、研修や学校訪問を通して取組や課題を収集し、市内に展開します。 	小・中 

II 教職員の心身の健康保持増進


(1)安全衛生管理の徹底





取組の方向性	教職員の心身の健康と安全を確保し、いきいきと教育活動に専念できる環境を整えます。
--------	--

取組	内容	対象
①健康診断・ストレスチェックの実施と分析 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断結果をデータ集積し、データ分析することで、生活習慣病重症化防止の為に個別指導や正しい健康情報を提供します。 ストレスチェック分析結果を生かした職場環境改善を推進します。 ストレスチェックの周知徹底により受検率を向上させ、高ストレス者を専門機関による相談につなげます。 	小・中・高 
②セルフケア意識向上に向けた研修の実施 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のセルフケア意識を高め、健康的に職務に専念できるよう、メンタルヘルスに関する研修の充実を図ります。 	小・中 
③公務災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 同様の公務災害が他校で発生しないよう、発生状況等の共有を図り、注意喚起を行います。 	小・中・高 
④安全衛生管理体制の強化 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 教職員一人一人の健康保持増進に向けて、個別指導や正しい健康情報を提供できるよう、安全衛生管理体制を強化します。 	小・中・高 

(2)柔軟な働き方と休暇取得の促進



取組の方向性	教職員一人一人のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方ができる環境を整えるとともに、心身のリフレッシュを図るための休暇取得を促進します。
--------	---

取組	内容	対象
①年次休暇等の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> 年次休暇や夏季休暇の計画的な取得について周知徹底を図ります。 	小・中・高 

取組	内容	対象
②男性育児休業の取得促進 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 所属長による休業制度等の周知や制度利用の意向確認を徹底します。 代替職員を配置するとともに、校内での支援体制の構築や適切な所属マネジメント（業務の調整等）を支援します。 	小・中・高 
③長期休業期間における学校閉庁日の実施	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域に対し、学校閉庁日の設定について理解と協力を求め、学校閉庁日を実施します。 	小・中・高 
④産休・育休等代替職員の適切な配置	<ul style="list-style-type: none"> 産休・育休等の休暇・休業者への代替職員を適切に配置します。 	小・中・高 
⑤時差勤務・在宅勤務の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業期間での運用を想定した時差勤務・在宅勤務について周知を図り、積極的な活用を促します。 	小・中・高 

(3)相談体制の充実





取組の方向性	自覚症状のない病気やメンタル不調の未然防止・早期発見、重症化リスクの低減に向けて、相談体制の充実を図ります。
--------	--

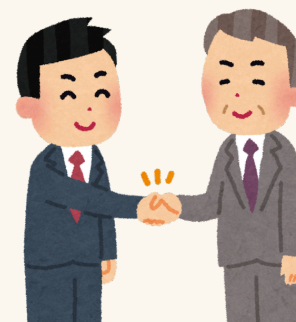
取組	内容	対象
①産業医等による面接指導	<ul style="list-style-type: none"> 医師による定期健康相談、保健師による随時健康相談、外部専門家による産業保健相談を実施します。 	小・中・高 
②多様な相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談窓口一覧を作成し全職員に周知します。 初任者・管理職研修の場においても、各相談窓口を周知し、利用を促します。 	小・中・高 

III 多様な人材・主体との連携・協働

(1)多様な人材・主体との連携・協働


取組の方向性	地域の多様な人材等と連携・協働を図りながら、教育活動の充実や子供たちの安全・安心の確保に取り組めます。
--------	---

取組	内容	対象
①学校運営協議会を活用した地域と学校の連携促進 〈拡充〉	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会において、各学校における時間外在校等時間の状況や働き方改革に関する取組について共有を図り、教員が本来担うべき職務に専念できる環境を整えるための熟議が行えるよう支援します。 	小・中・高 
②地域学校協働活動による学校支援	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援コーディネーターが学校と地域の組織・人材等をつなぎ、学校支援につながる活動を実施します。 継続的・安定的な活動が実施されるよう地域と学校との連携協力体制の整備を検討します。 	小・中 
③はままつ人づくりネットワークセンターの充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域の多様な経験や技能を持つ人材や団体等と連携した学習及び活動支援体制を整えます。 新しい講座の登録を促進し、教育活動の新たな選択肢を提供します。 	小・中 
④保護者・地域・関係機関と連携した登下校の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 学校から通学路の整備要望を聴取し、警察署や土木関係部署等関係機関と連携して通学路の安全確保に努めます。 スクールガード・リーダーによる、声かけや誘導等により子供たちの見守り活動を実施します。 現スクールガード・リーダーの人的ネットワークを活用し、新たな人材の発掘と登用に努めます。 	小・中 



(2)部活動の地域展開の推進

取組の方向性	生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現や持続可能な活動環境の構築と教員の部活動指導の負担軽減に向けて、部活動の地域展開を推進します。
--------	---

取組	内容	対象
①部活動の地域展開の推進 〈新規〉	<ul style="list-style-type: none"> 「浜松市『休日の部活動の地域展開』に関するガイドライン」に則り、令和8年9月から休日の部活動を地域クラブ活動へ随時移行します。 平日の部活動の地域移行について、休日の移行が円滑に進んだ後に検討します。 	中 



【参考】取組一覧

I 教職員が働きがいと働きやすさを感じる学校づくり

(1)家庭・地域への理解促進	(5)負担軽減・業務の効率化の推進
【拡充】 ①家庭・地域に対する働き方改革の周知啓発	【拡充】 ①勤務時間を意識した登下校時間等の見直し
(2)教育DXの推進	【継続】 ②勤務時間外における電話の自動音声応答
【新規】 ①勤務サービス・諸手当のシステム化検討	【拡充】 ③連絡アプリを活用した効果的・効率的な情報収集と発信
【新規】 ②備品管理システムによる管理の効率化	【継続】 ④多様な研修機会・形態の設定
【継続】 ③デジタルを活用した問題行動対策やいじめ対策の強化	【継続】 ⑤学校に対する調査・照会等の見直しと精選
【拡充】 ④統合型校務支援システムの運用	【継続】 ⑥学校等への配布物の削減
【新規】 ⑤タブレット型端末のロケーションフリー化	【継続】 ⑦各種団体事務及び連絡調整体制の見直し
【継続】 ⑥生成AIの効果的な活用	【継続】 ⑧学校事務の効率化・適正化による学校運営への参画促進
【継続】 ⑦就学援助申請のオンライン化	【継続】 ⑨学校給食費、学校徴収金に係る事務・徴収管理の見直し
【新規】 ⑧学校給食費等Web口座振替受付サービスの導入・運用	【継続】 ⑩学校業務に関するマニュアル等の整備
【拡充】 ⑨自動採点システムの導入	(6)学校施設等に係る管理の負担軽減
【継続】 ⑩各種報告書等の文書作成の自動化、効率化の検討	【新規】 ①学校プール施設・設備管理の負担軽減
(3)学校・教職員への過剰な要求への対応強化	【新規】 ②学校施設の施設形態スマート化
【新規】 ①浜松市カスタマーハラスメント対策基本方針に基づいた対応	【継続】 ③ICT機器等の保守・管理委託化
【継続】 ②スクールロイヤーの配置	【継続】 ④学校施設における維持管理手法の検討
【新規】 ③学校問題解決に向けた体制強化	【継続】 ⑤学校開放事業のスマート化
【拡充】 ④学校電話機への通話録音、非通知拒否機能等の追加	(7)柔軟な教育課程の編成や指導体制の充実
(4)チーム学校の実現に向けた体制整備	【新規】 ①柔軟な教育課程の編成・実施に向けた検証
【拡充】 ①多様な支援員、補助員の配置	【継続】 ②はままつ式30人学級編成の実施
【継続】 ②校務アシスタントの配置	【継続】 ③小学校における教科担任制の拡充
【拡充】 ③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣	【継続】 ④チーム担任制の検証
【拡充】 ④部活動指導員の配置	
【新規】 ⑤教頭アシスタントの配置	
【継続】 ⑥若手教職員のサポート体制の構築	



II 教職員の心身の健康保持増進

(1)安全衛生管理の徹底	
【拡充】	①健康診断・ストレスチェックの実施と分析
【拡充】	②セルフケア意識向上に向けた研修の実施
【継続】	③公務災害の防止
【拡充】	④安全衛生管理体制の強化
(2)柔軟な働き方と休暇取得の促進	
【継続】	①年次休暇等の取得促進
【拡充】	②男性育児休業の取得促進
【継続】	③長期休業期間における学校閉庁日の実施
【継続】	④産休・育休等代替職員の適切な配置
【継続】	⑤時差勤務・在宅勤務の環境整備
(3)相談体制の充実	
【継続】	①産業医等による面接指導
【継続】	②多様な相談窓口の周知

III 多様な人材・主体との連携・協働

(1)多様な人材・主体との連携・協働	
【拡充】	①学校運営協議会を活用した地域と学校の連携促進
【継続】	②地域学校協働活動による学校支援
【継続】	③はままつ人づくりネットワークセンターの充実
【継続】	④保護者・地域・関係機関と連携した登下校の安全確保
(2)部活動の地域展開の推進	
【新規】	①部活動の地域展開の推進



HAPPY

あかるく・いきいき・みりよくある
学校創造プラン

浜松市教育委員会